調査票 1

都道府県・	43 熊本県
政令指定都市名	43 熊本宗

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	環境生活部 県民生活局 男女参画・協働推進課
担 当 職 員 数	4 人 (専任 4 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名		称	熊本県	男女共	同参画	推進会	議		
設 置 年	月日・オ	根 拠	昭和	55	年	10	月	23	日根拠: 熊本県男女共同参画社会推進会議設置要項
長 の	役	職	知事						

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

至	会	議	の	名	称	男女共	男女共同参画審議会										
	殳	置	年	月	日	平成	14	年	4	月	1	日					
村	構		成		員				10	人	(女	性	6	人 、男性	4	人)	

4 男女共同参画に関する計画

	計画期間								平成	23	年	4	月	~	28	年	3	月
名	称		第3次	熊本県	見男女!	共同参画	計画「ハー	モニー	-プランくまもと2	1]								
改定•見直	しの予定時期	平成	28	年	3	月	日		← 未定の場合は(Oをつい	ナてくだ	さい。						

5 男女共同参画に関する条例

男女共同参画に関する条例 	名		称			煎	本県	男女	共同参	画推述	生条例	
1.00 21	公	布	B	平成	13	年	12	月	20	日		
	施	行	日	平成	14	年	4	月	1	日		
	改	正	日	平成		年		月		日		
	改	正内	容									
	강	z正が予定され	ている場合	合、改正予定時期:		平成			年		 月	
無の場合	Ħ	制定等について	検討中(あ	れば、具体的に)								
※ どちらかにOを つけてください。	4	寺に検討してい	ない									

6 審議会等委員への女性の登用 調査時点コード 1 平成27年4月1日 2 平成27年5月1日 ③ その他: 平成27年3月31日

全 武 元	云寺安貝への女性の安用	調査時点コート 1 +成2/44月1日 2 +成2/45月1日 3 その他: +成2/45月51日
	目 標 値	平成 27 年度まで 40.0% % 平成 年度まで % 平成 年度まで %
	根拠	第3次熊本県男女共同参画計画「ハーモニープランくまもと21」、審議会等委員への女性の登用推進に関する要
目標	票設定の対象である審議会等の筆	囲 地方自治法第180条の5に基づく委員会及び委員、地方自治法第138条の4第3項に基づく付属機関及びこれ に類する機関
目標	設定の対象である審議会等における	登 調査時点コード 3 審議会等数(129) うち女性委員を含む審議会等数(128)
用状	:況	延総委員等数 (1,827) 延女性委員等数 (679) 女性比率 (37.2)
地方	自治法(第202条の3)に基づく審議会等	お 調査時点コード 3 審議会等数 (57) うち女性委員を含む審議会等数 (56)
	登用状況	延総委員等数 (847) 延女性委員等数 (307) 女性比率 (36.2)
法律	又は政令により地方公共団体に置かな	った。
ばな	らない審議会等における登用状況(*)	延総委員等数 (735) 延女性委員等数 (214) 女性比率 (29.1)
地方	「自治法(第180条の5)に基づく委員	調査時点コード 3 委員会等数 (9) うち女性委員を含む審議会等数 (8)
等に	おける登用状況	延総委員等数 (81) 延女性委員等数 (20) 女性比率 (24.7)
	目標値以外の目標設定	
	人材名簿作成の有無	有 〇 (公表 〇 ・非公表) ・ 無 ・ 作成予定有
女性	人材名簿が有る場合	掲載人数 317 人 (平成 27 年 4 月現在)
登		人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 〇
用士	その他	委員の公募 有〇・無
方策		その他とと審議会委員への女性の登用促進のための事前協議の実施

注(*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの

(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市)) 7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に〇をつけてください。

女性公務貝(の採用・登用状况		※記	<u>*ヨ9 の味</u>	「尽の金さ	テレロをつ	けっくにと	, \ o						
1)-1管理職(の在職状況			調査時	点コード	① 平成2	7年4月1日	2 平	成27年5月1	日 3	その他	:平成 年	月 日	
		管理職総数					女 性	生管	理 職	の	内訳	•		
			うち女性管理	女性比率	部局長相	昂長相当職 課長相当職					当職			
		(人)	職数 (人)	(%)	(人)	うち女性	女性比率	(人)	うち女性数		(人)	うち女性数	女性比率	
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	数(D)	女压比平	(E)	(F)	女任此华	(G)	(H)	女性儿华	
本庁	計	379	11	2.9	17	0	0.0	65	2	3.1	297	9	3.0	
本门	うち一般行政職	309	11	3.6	17	0	0.0	46	2	4.3	246	9	3.7	
支庁·地方	計	198	13	6.6	6	0	0.0	24	0	0.0	168	13	7.7	
事務所等	うち一般行政職	128	11	8.6	4	0	0.0	14	0	0.0	110	11	10.0	
全体	計	577	24	4.2	23	0	0.0	89	2	2.2	465	22	4.7	
主体	うち一般行政職	437	22	5.0	21	0	0.0	60	2	3.3	356	20	5.6	
再掲	警察関係	128	0	0.0	2	0	0.0	28	0	0.0	98	0	0.0	
^{円 抱} 教育委員会		51	1	2.0	2	0	0.0	1	0	0.0	48	1	2.1	

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード ① 平成27年4月1日 2 平成27年5月1日 3 その他:平成 年 月

		課長補佐相当職		1	係長相当職		
		(人)	うち女性数(人)	女性比率		うち女性数	女性比率
本庁	計	734	72	9.8	991	246	24.8
本川	うち一般行政職	618	60	9.7	750	230	30.7
支庁·地方	計	636	55	8.6	1,206	148	12.3
事務所等	うち一般行政職	418	42	10.0	475	66	13.9
全体	計	1,370	127	9.3	2,197	394	17.9
主体	うち一般行政職	1,036	102	9.8	1,225	296	24.2
再掲	警 察 関 係	290	10	3.4	905	50	5.5
一节的	教育委員会	53	6	11.3	103	41	39.8

(1)-3新規昇任者数

平成26年4月1日~27年3月31日

		課長相当職「			課長補佐相当職			係長相当職		
		(人)	うち女性数 (人)	女性比率	(人)	うち女性数 (人)	女性比率	(人)	うち女性数 (人)	女性比率
本庁	計	43	1	2.3	50	8	16.0	58	16	27.6
本川	うち一般行政職	32	1	3.1	47	7	14.9	46	15	32.6
支庁·地方	計	24	2	8.3	72	9	12.5	172	16	9.3
事務所等	うち一般行政職	16	2	12.5	43	3	7.0	47	14	29.8
全体	計	67	3	4.5	122	17	13.9	230	32	13.9
主体	うち一般行政職	48	3	6.3	90	10	11.1	93	29	31.2
再掲	警 察 関 係	19	0	0.0	27	2	7.4	86	6	7.0
一一节包	教育委員会	1	0	0.0	2	0	0.0	7	2	28.6

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項 考慮要素としている事項すべてに〇を記入してください。

	勤務	昇 試	任 験	昇 試	挌 験	部局 等の	経 験	遠隔地での 長期研修	遠隔地での	本人の希	その他(具体的にご記入ください)
	成 績	面接 のみ	それ 以外	面接 のみ		1 = (/)	年 数	(4週間以上)	勤務経験	望	ての他(共体的にこむ人へださい)
課長級	0		0			0	0				知事部局: 勤務成績、部局等の推薦、経験年数 警察関係: 勤務成績、昇任試験(それ以外)、経験年数
補佐級	0		0			0	0		0		知事部局: 勤務成績、部局等の推薦、経験年数 警察関係: 勤務成績、昇任試験(それ以外)、経験年数、遠隔地 での勤務経験
係長級	0		0			0	0		0		知事部局: 勤務成績、部局等の推薦、経験年数 警察関係: 勤務成績、昇任試験(それ以外)、経験年数、遠隔地 での勤務経験

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項 考慮要素としている事項すべてに〇を記入してください。(警察関係)

٠,	/ · / / ! !=	7115	7				<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	1 O C HOV	10 1 11 CC 1 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		勤務	昇 試	任 験	昇 試	挌 験	部局等の	経 験	遠隔地での 長期研修	遠隔地での	本人の希	その他(具体的にご記入ください)
		成 績		それ 以外	面接 のみ	それ 以外	推薦	年 数	(4週間以上)	勤務経験	望	ての他(共体的にこれ人へたらい)
	課長級	0		0				0				
	補佐級	0		0				0		0		
	係長級	0		0				0		0		

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数 平成26年4月1日~27年3月31日 (警察関係)

	全受験者数(人)	女性受験者数(人)	女性受験率(%)
昇任試験	1,206	115	9.5
昇格試験			

平成26年4月1日~27年3月31日

(2 <u>)女性公務</u>	員の採用状況			平成26年4月1日~27年3月31日
		総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
	全体	265	103	38.9
<u> </u>	うち 上級	208	89	42.8
	うち一般行政職	145	71	49.0
	うち 上級	130	66	50.8
	うち警察関係	103	20	19.4
	うち 上級	67	13	19.4

(3)女性採用・登用のための措置 ※1~7の実施の有無についてそれぞれ〇をつけてください。

1	1. 女性の採用における具体的数値目標設定状況							
	目標設定対象部局	数値	期限	補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	設定当時の状 況(基準値)	現状値
	警察関係	8%	H34.4.1		H23	熊本県警察における 女性警察官の採用・ 登用拡大計画	4.70%	6.20%

2. 女性の管理職登用における具体的数値目標設定状況 ※原則として本庁課長相当職以上にかかる目標

目標設定対象部局	数值	期限	補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	設定当時の状 況(基準値)	現状値	

無 3.2以外の女性の登用における具体的数値目標設定状況

目標設定対象部局	数值	期限	対象官職及び 補足事項等	目標設定年	目標を盛り込んだ計画	設定当時の状 況(基準値)	現状値

4. 女性の管理職の登用状況の開示

|5. 計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置 (警察関係)

6. 女性職員の採用・登用の状況や計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置 (警察関係)

7. その他の目標(上記1, 2, 3以外の目標):設定年():年限():具体的内容(

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	くまもと県民	l交流館 熊本	県男女共同	多画セ	ンター				愛称•	通称	パレア(くま	もと県民交	流館)	
設置年月日	平成	14	年 4	月	1 🗏	3			施設	形態		単独施設	С)複合施設
	郵便番号	号: 860-8	554			住 所:	熊本市	中央区	手取本町	78番9号	テトリア熊ス	本ビル9階 く	まもと県	民交流館パレア
所在地等	電話番号	클: 096ㅡ	355 — 1187	(男女共	同参画t	センター直	通)	F	AX番号	: 096	-355-43	317		
	ホームペ-	−ジ: (パレ [・]	ア)http://w	ww.pare	a.pref.ku	ımamoto.jp	o/ (なi	らんで)	http://w	vww.dar	ijyo.pref.ku	mamoto.jp/		
	1. 施設管理 直営(担当部局名:)					
管理·運営主体		0	指定管理者	(名称:	くまも	と県民交流		里運営	共同企業	集体)
※1~2について、該当するものに○をつけ、記入し			その他()
てください。	2. 事業	運営 ○	直営(担当	部局名:	くまも	と県民交流	充館 男	女共同	司参画セ	ンター)
		指定管理者	首(名称:)	
			その他()
職員数	常勤	3	人、	非常		7	人	予算	算額	平成	27年度	11,	680	千円
主な事業		施しているも <i>の</i> 広報啓発(主			—		_	西: ×	ᇈᄼ	‡₽₹± <i>2</i> %	% =			,
エな事業	O 1. O 2.						六미梦	四川八、	V),IA	平以 心心 才七	11)
男女共同参画・	O 3.	相談事業(主			·从事来 合相談事)
女性に関する	0 4.	情報収集・提				•	的 指定的	管理者 :	が運営))
_ t o	5.	苦情処理(主	な事項:)
	O 6.	交流促進(主	な事項: 男3	女共同参	画社会	をめざす団	団体の登	録 支	援)
	〇 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 男女共同参画inパレア)						
	8.	国際交流・海绵		主な事項	₹:)
	9.	調査研究(主	- • • •)
	10.	その他(主な	争垻:)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称					基金•基	本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	日	出資者		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. その他 / 主な事項:

▶(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会	0	有 有 名称等: 熊本県男女共同参画活動交流協議会	加盟団体数	10団体	
等の有無	無		会 員 数		
地方公共団体からの助成・		有			
委託事業実施の有無	0	無			
	0	1. 定例会議(情報交換会等)の開催			
活動内容		2. 機関誌の発行			
※実施しているものに Oをつけてください。 3. 広報啓発パンフレット作成 内容: フォーラム等開催					

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 7. その他 / 内容:

市町村男女共同参画計画の進捗管理支援

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 / 内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	21,521	19,358	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0 %	0.0 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに〇をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
	(5) その他(内容:	

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

			争参加資格審査 における男女共	2 物品の購入など の競争参加資格審 査における男女共 同参画等の項目の 設定	般競争入札を適用している	4 その他の公共 調達における男 女共同参画等の 項目の設定
	1	役員に占める女性割合に関する項目				
	2	管理職に占める女性割合に関する項目				
	3	役員や管理職への女性の登用促進のための 取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
	4	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定				
具体	⑤	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定 (「くるみん」取得)				
的項	6	仕事と育児·介護を両立するための取組 (法定以上の育児·介護休業制度等)	0	0		
目	7	ノ一残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	8	短時間正社員制度の導入				
	9	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	10	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績				
	11)	その他				

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

			企業の登録・認 定・認証制度	企業の 表彰制度
		実施の有無	○有・無	○有・無
	1	役員に占める女性割合に関する項目		
	2	管理職に占める女性割合に関する項目		有
	3	役員や管理職への女性の登用促進のための取組		有
` 22	4	その他「登用促進等」に関する項目		有
選定	5	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		有
等	6	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)		有
の	7	仕事と育児・介護を両立するための取組		有
基準	8	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組		有
-	9	短時間正社員制度の導入		有
	10	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		有
	11	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	有	
	12	その他		

\rightarrow	「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称:「子育て支援の店」登録制度

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 熊本県男女共同参画推進事業者表彰

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

		_	
1 ある	有	\longrightarrow	有の場合、具体的名称 熊本県女性の社会参画加速化会議
2 現在はないが、今後検討する			

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主た。 タブック等)の公表	る目的とするデータ集(白書、デー 〇 有 名称 熊本県男女共同参画年次報告書 無
公表周期	1 年
公表主体 ※該当するものに Oをつけてください。	つ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()

18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

	※懶か足りない場合には週且増やして記入してくり	事業内容等	参加予定者数	時 期
1.	委員会·懇話会			
:	男女共同参画審議会 熊本県女性の社会参画加速化会議	第4次計画の策定に向けた審議 産学官の連携により、女性の社会参画加速化に向けた各種取 組みを行う	委員10人 18人	6月、9月 <u>、</u> 11月、2 9月
2.	広報啓発			
-	男女共同参画inパレア	講演会、ワークショップを開催	約500人	6月~9月
-	女性に対する暴力をなくす運動	キャンペーン、講演会、ワークショップを開催	約300人	11月
	·学習資料の作成·配布	中高生向け学習資料を作成、配布 小学生向け学習ビデオをDVDに複製、配布		4月~8月
	講座 男女いきいき幸せ実感促進事業	 大学生を対象に、意識啓発を目的とするフォーラム等を開催	約500人	5月~3月
	企業トップセミナー	産学官の連携による戦略策定等の取組みを周知するととも に、連携強化、企業経営者の意識改革を図るセミナーの実施	約100人	9月
	•女性経営参画塾	企業における女性役員の登用促進を目的とした、女性経営参画塾を実施	約20~30人	10月~11月
	・ダイバーシティ経営セミナー	企業等に対し、ダイバーシティやワークライフバランスの重要性について意識を醸成し、業務の効率化や現在の働き方の見直しなどの意識改革を促進するためのセミナーを実施	約50人	8月
	・女性起業支援セミナー	起業をめざす女性を対象に講座等を開催	約20~30人	9月~11月
	・地域リーダー育成事業	男女共同参画の地域リーダーとなる人材を育成	30人	5月~3月
	相談事業 女性に関する相談対応	女性総合相談室(男女共同参画センター)等における相談制度		通年
-				
	情報収集・提供 男女共同参画年次報告書の発行	男女共同参画の推進状況調査、施作評価等をまとめた年次報告書を発行		11月
.	広報誌の発行	男女共同参画社会づくりに関する最新情報を県民に提供する ため年2回発行		10月、2月
	・ホームページ「ならんで」運営	男女共同参画に関する情報を県民に提供		通年
	・情報ライブラリーの運営	男女共同参画に関する図書、ビデオ、関係資料等を収集提供		通年
	・女性人材バンク登録者活用促進事業	女性の人材をバンクに登録、関係機関に情報を提供し、活用 を促進		通年
	苦情処理			
:	苦情処理	条例に基づき、申し出のあった苦情の処理		通年
	交流促進			
	民間団体への情報提供	男女共同参画に関する情報を民間団体に提供		通年
	民間団体との意見交換会	各団体の活動紹介や意見交換を行い、連携強化を図る		通年
	企業・NPO法人との連携・働きかけ			\ ∀ -
	男女共同参画アドバイザー派遣 男女共同参画事業者表彰	企業、団体等の研修会等にアドバイザーを派遣 男女共同参画を推進している事業者の表彰、優良企業事例集 の作成		通年 6月~3月
9.	国際交流・海外派遣事業			
10.	調査研究			
.				
	その他 市町村男女共同参画促進事業	市町村担当課長会議、地域連絡会議、グループ別研修会、計画改定支援		通年

都道府県名 熊本県		
	和11时景名	熊本県

以下のデータの調査時点をお答えくだ	さい。(該当する時	点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日	も記入してください。)		
平成27年4月1日現在		平成27年5月1日現在		その他:平成27年3月31日現在	0

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 ※該当するカ	;に0をつけっ	事 てください	女性	0	男性	任期:平成	24	年	4	月 2	26	~	28	年	4	月	15	日
副	知	事			2	人 (女性	Г	人		男性	2	人)						

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等 *平成27年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、27年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	都道府県防災会議(会長を含む)	56	6	10.7	
3	都道府県防災会議(委員のみ)	55	6	10.9	
	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名す	16	0	0.0	
	0日 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機	1	0	0.0	
	90天	4			
	内	I	0	0.0	
	4 号 警視総監又は当該道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	3	0	0.0	
	訳 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県 6号 の知事が任命する者	5	0	0.0	
	コロ 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又	24	4	16.7	
	16 城長 27 プラル・コース 17 連 元 17 大 27 プライ・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー				
	o ^方 る者	4	2	50.0	
	国土利用計画地方審議会 土地利用審査会	17 7	9 3	52.9 42.9	
	都道府県交通安全対策会議	21	1	4.8	
-	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。		-	-	
	※800番譲去と続合している場合は61c人数を記入。当欄は空欄とし、偏考欄に162統合」と記入する。 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	19	9	47.4	
	精神医療審査会	19	8	42.1	
	都道府県生活衛生適正化審議会				
	都道府県医療審議会	19	6	31.6	
	准看護師試験委員 麻薬中毒審査会	10 5	5	50.0 0.0	
	林梁中毒奋宜云 地方社会福祉審議会	22	9	40.9	
	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	6	30.0	
	国民健康保険審査会	9	4	44.4	
-	都道府県農業共済保険審査会				
	都道府県森林審議会	12 7	6	50.0	
	都道府県建設工事紛争審査会 建築審査会	7	3	42.9 42.9	
	在未留日云 都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
	都道府県都市計画審議会	18	4	22.2	
	開発審査会	7	3	42.9	
	私立学校審議会	12	5	41.7	
	石油コンビナート等防災本部 公害健康被害認定審査会	24 10	0	4.2 0.0	
0.5	公古医療版合品を留置会 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	10	Ü	0.0	
26	都道府県児童福祉審議会				
	地方港湾審議会	14	4	28.6	
	土地区画整理審議会 教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
	教科用凶書選定番譲会 介護保険審査会	18	8	40.0	
	道府県固定資産評価審議会	11	5	45.5	
	感染症の診査に関する協議会	36	9	25.0	
	警察署協議会	156	67	42.9	
	土地収用事業認定審議会	5	2	40.0	
	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会 国民保護協議会	7 57	3 2	42.9 3.5	
	国氏保護協議会 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
	市街地再開発審査会				
39	都道府県職員委員会				
	自然再生協議会	_		20.5	
	審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	3	60.0	
	後期高齢者医療審査会 留置施設視察委員会	9	1	44.4 25.0	
	田 巨心設元宗安 貝云 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会		1	2.8	
	指定難病審査会	18	1	5.6	
	小児慢性特定疾病審査会	8	1	12.5	
	合 計	735	214	29.1	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	5	2	40.0	
6	都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7	収用委員会	9	3	33.3	
8	海区漁業調整委員会	25	2	8.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	5	50.0	
	<u>合</u> 計	81	20	24.7	